

「知識基盤社会論」批判(2)「情報資本主義」と学力を考える : グローバル資本の求める学力とはなにか

佐貫, 浩

(出版者 / Publisher)

法政大学キャリアデザイン学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

生涯学習とキャリアデザイン / 生涯学習とキャリアデザイン

(巻 / Volume)

12

(号 / Number)

1

(開始ページ / Start Page)

69

(終了ページ / End Page)

87

(発行年 / Year)

2014-09

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010298>

〈研究ノート〉

「知識基盤社会論」批判 (2)

「情報資本主義」と学力を考える ——グローバル資本の求める学力とはなにか——

法政大学キャリアデザイン学部教授 佐貫 浩

(一) 本論文の課題

論文「『知識基盤社会論』批判(1)」(本紀要前号掲載)では、グローバル資本の剰余価値獲得戦略によって、学力や知識がどのような意味をもつ概念として作り変えられているかについて検討した。本論文では、それを踏まえつつ、労働のあり方と教育のあり方との関連を、学力という概念を介することで、より具体的に解明していきたい。(1) 今日の学力競争社会では、学力という概念は、労働や資本による経済戦略——現在のグローバル経済の仕組み——と教育の営みの目的とを媒介し、結びつける役割を果たしている。具体的には次のようなものである。

第一に、当然のことではあるが、資本主義的な労働力市場においては、個々の労働者は、労働力商品として資本の前に登場し、労働力として買われていく。資本は、その労働力を生産過程に組み込み、商品を生産し、その商品を販売し、剰余価値を取得(搾取)する。そのためにはより有能で、生産性の高い、さらにはより安価な労働者を選び、雇用する必要がある。その採用・選抜の時点で労働者の所有する能力を評価する基準が「学力」^(注1)と呼ばれる。そのようにして、「学力」という概念は、個人の能力形成の営みと労働の場の資本の側からの要求とをつなぎ媒介する。

第二に、日本の高度経済成長の時代においては、国民国家単位の経済発展力を基礎に国際的な経済

競争が展開された。その意味ではいわば国民国家の総力戦として経済競争は展開した。企業はそのような総力戦的な体制で国家的支援を受けつつ競争力を獲得していった。その一環に学校教育が位置した。非常に高い利潤を長期にわたって実現した日本の高度経済成長の時代においては、企業は、終身雇用と年功型賃金を基本とする「日本型雇用」を一般化し、その雇用システムに見合った競争的な学力形成を担う「競争の教育」が生み出されていった^(注2)。そこでは非常に激しい学力競争が展開したが、そこで競われ、労働力市場で企業の側から評価された「学力」は、実は、高校や大学への入学試験で計られる一般的学習能力であった側面が非常に強い。それは企業に入ってからの実際の労働の必要に即した能力獲得ができる学習能力を評価基準に、企業は労働者を雇用したという側面を示している。その意味では具体的な労働能力と学力内容との直接的な対応関係はむしろ希薄であったともいえる。しかしそのギャップは、企業自体が、終身雇用の下で、労働者の能力を教育・開発していくシステムを内部に組み込んでいたことで埋め合わされていった。

第三に、しかし1990年代半ばからのグローバル化、社会の新自由主義化を背景として、一挙に労働力調達や商品生産がグローバル化し、非正規雇用が急激に増加し、2013年で全労働者の37.4%に達している^(注3)。低賃金でワーキング・プアとなる労働者、特に若者が増え、その数は

2006年以来1千万人を超える事態が続いている。その変化のなかで、学校教育は、正規雇用のイスを獲得するためのサバイバル競争の戦場という様相を強く帯び、学力は、正規雇用を獲得するための競争の評価基準として機能している。

第四に、しかし前回の論文で分析したように、その「学力」規定は非常に大きな歪みを抱えるものとなった。なによりも、グローバル資本の利潤獲得戦略によって、知的創造的能力をトップとし、低賃金で、専門性をもたず、途上国の低賃金とのフラットな競争にさらされる安価な労働を底辺とする、激しい賃金格差が生じることになった。そういう背景をもって、「知識」こそが価値を生み出し、利潤を生み出すのであり、労働力の価値は、労働者の所有する創造的な知力によって決定されるのだという言説が生まれることになった。その結果、高度の学力を所有できない労働者は、低賃金を自己責任として受け入れなければならないのだという自己責任論も人々の意識を広く支配するようになった。

第五に、このような歪みをもった学力観が、教育政策のなかにも深く浸透し、教育現場では、「国際的な競争力のある学力」、「グローバル世界で競争できる学力」に向けてドラスティックな教育改革が推進されつつある。OECDのPISA学力テストの点数を基準とした学力向上策がほとんど絶対的な権威をもって教育改革を方向付け、グローバル資本の剰余価値獲得戦略の展開領域から外れた産業部門——農業や漁業、地域循環型産業などの人材形成は非常に軽視され、そういう領域での仕事を目指して学力を形成し、職業参加していく見通しが奪われてきている。そのため、学力形成は、グローバル資本が剰余価値の獲得を目指して展開する競争戦場で求められる学力をめざす狭小な範囲で激化している。

およそ以上のような性格をもって、学力概念は、資本の戦略を教育のありよう、そこで獲得されるべき能力のありようへと媒介する概念として作用しているのである。

今回の『「知識基盤社会論」批判(2)』では、こ

の検討を踏まえた上で、なぜ「学力」概念が、そのように矮小化、狭小化されるのかを、さらに経済の論理に立ち入って、検討する。

(2) そのための分析方法の一つとして、経済的な価値と学力との関係を取り扱う。一般に教育学の側からすれば、発達や人格の価値、その一環としての学力概念を、経済的価値、ましてや資本にとっての剰余価値の獲得という視点から、意味づけ評価するということは、一面的という以上に邪道ともいえる方法として、批判の対象とされることもある。しかし、むしろ逆に、先の論文で検討したように、「知識基盤社会」論が、グローバル資本の剰余価値の獲得という視点から、人間の労働能力をある意味でドライに評価し、賃金の格差を正当化しつつあるなかで、経済学的に見ても、それがイデオロギッシュで、決して科学的な根拠をもつものではないことを明らかにしうるならば、それは人間の労働の尊厳を守るための一つの重要な分析方法となりうるだろう。

しかしそのためには、剰余価値の形成、蓄積は如何にして遂行されるのかという原点を踏まえる必要があるし、労働価値説の検討も避けられない。さらにまた知識基盤社会論との関係では、知=情報が、今日の生産と剰余価値の形成にどのような役割を果たしているのか、従来のような人間の労働に投下される可変資本のみが剰余価値を生み出すという把握で今日の事態をとらえることができるのかをも検討しなければならない。その検討は、筆者には、十分カバーできる領域ではないとしても、一定の検討を避けることはできない。

その検討は、今大きな課題となっている地域に経済的価値が循環する「地域基盤社会」の構築^(注4)が、グローバル経済の下で可能であるのかどうかにかかわっている。その問題を含んで、問題の構造をとらえることは、教育学の側からも挑戦してみる必要がある。

(3) このような問題視覚を深めるに当たって、もう一つの検討課題は、「生きる力」という学力についての規定である。学力や能力が生きる力という視点から評価され、その内容が検討される文脈は

多様である。しかしその多様な文脈が明確に区分されることなく、いやそれ以上に意図的に混同され、イデオロギッシュに使われている状況がある。

人間が生きることは、日本国憲法の人権の核心にある。その前提にたてば、その権利基盤の上に、あえて個人の力量として求められ、それを獲得しなければ生きられない「学力」や「能力」、「生きる力」とはなにを意味するのだろうか。そもそも現代においては、生きることは、社会的な共同の営みとしてこそ実現できるのであり、一人ではどんな人間も生きていくことはできない。その人間が生きられるかどうかは、孤立した個人の自己責任であるはずがなく、困難を抱えた個人が存在するとするならば——いやすべての人間は、なんらかの意味でそういう弱さを抱えて存在しているのであり、他者のケアなしには生きていけない——、個人のなかで完結する「生きる力」とはいったいなにを意味するのだろうか。

このような問いにたいしては、おそらく、教育のなかで主張されている学力概念としての「生きる力」は、知の習得の仕方、知識や技術の人格による獲得の方法、その人格が生きていく上で、知識を自分の主体性や創造性を構成する要素として使いこなすことができるのかどうかを問うているのだと反論が返ってくるに違いない。しかし今、学校教育で流通している学力概念は、生存権に値する賃金を獲得できる雇用のイスを獲得するための競争における評価基準として機能している。そして「生きる力」という学力の質は、企業の利潤獲得にどれだけ貢献し、経済的価値（剰余価値）を生み出すことができるかにかかわる評価基準となっている。もちろん、学校現場で、教師たちは、子どもや若者がより主体的に生きていける力を獲得させようとして苦闘している。より正確に言えば、一方で学力競争で勝ち抜ける学力を獲得させたいと考えつつ、同時にそういう競争に負けても、人間として自分の運命を主体的に切り開いていける力を獲得させたいとも考えて、矛盾に苦しみつつ、苦闘しているというのが現実であろう。しかしそういう教師や子どもの苦しみを超えて、「生

きる力」という学力概念は、所有する労働能力が、今の社会で人間らしく生きていけるに値するかどうかの評価基準（賃金基準）として、ますます冷酷に機能している。

この問題を解きほぐすためにも、学力の内的な質にかかわる「生きる力」という概念規定と、雇用にかかわる評価基準として機能している「生きる力」との区別と関連を明確にし、個人の学力に経済的に生きられるかどうかの自己責任を背負わせるように機能している『「生きる力」を獲得せよ』という言説を批判する必要がある。

(4) これらの検討を通して深めてみたい一つの視点は、社会参加と労働参加の場から生み出される学習への目的意識と学習意欲の問題である。今日の子どもや若者の学習意欲は、圧倒的に競争的な土俵で引き出されるものとなっている。資本はより多くの剰余価値を取得しようとして、それに必要な労働能力を基準にして差別的な賃金を支払い、底辺の労働にたいしては、極度の低賃金しか支払わない。そしてその非人間的ともいべき賃金格差が存在する競争の場に子ども・若者をさらすことによって学習意欲を引き出そうとする。そして競争なくして人間の活力は引き出しえないという言説が、「過度に競争的な」^(注5)日本の教育現実を、教育活性化の原理が実現されている事態として正当化する。しかしそれはつづめていけば、労働者への経済的価値（賃金）の非人間的な格差的配分——断っておくが賃金の一定の格差化は必然でもあり正義でもあるということを私は否定するつもりは全くない——こそが、労働能力を高めるシステムとして有効に機能すると主張しているということではないのか。棄民ともいべき差別と排除を組み込んだ社会こそがグローバルな競争力を持ち、グローバル社会でたたくことができる強い人間を生み出す社会であるという新自由主義社会の論理が、教育と子どもたちを席卷しているのである。

しかしもし、地域循環型の経済価値循環がこのグローバル社会でも存続可能であり、グローバル資本の剰余価値獲得の戦略と論理にしたがった価値配分方式こそが、本来の労働者への正義として

の価値の配分を歪める仕組みであると主張できるならば、そして、農業や漁業などで地域に生きる人々の労働もまた高度な生産力を持ち、その労働を担う参加によって人々が働き生きる見通しを獲得できるならば、その参加の希望と労働過程自体が引き起こす学びへの要求が、豊かで主体的な学習を実現するのではないだろうか。

今日の労働、特に非正規雇用の非人間的仕組みは、人間の成長と学習という点でも、まさに非人間的なシステムとして機能している。短期に雇用と解雇が繰り返され、その労働参加のなかで労働能力が高まってより高度な労働へのアクセスが可能になる力量が蓄積される見通しがほとんど奪われている。分断され、細分化され、仲間をも作れない孤立した労働、賃金をピンハネする派遣労働システムの拡大——これらのことを考え合わせるならば、労働の正義の実現なくして、教育の正義もまた実現されえないという関係が浮かび上がってくる。「『知識基盤社会論』批判(2)」の検討は、それらの、幾分かは文学的、感覚的でもある私の思いを、教育学研究の土俵でテーマ化するための試行錯誤の一環である。

(二) 日本における雇用の変容過程の検討

(1) 日経連「新時代の『日本的経営』」による雇用構造の変化

この論文で検討の対象となる日本の1990年代後半からの労働の様相が出現・展開してきた経過について、最初に触れておく必要がある。それは高度成長期の「日本型雇用」の急激な変容として出現し、日本社会の新自由主義化と一体となって急速に進行した。

1995年の日経連の「新時代の『日本的経営』」方針による雇用構造の急激な改変——①従来型終身雇用の「長期蓄積能力活用型」②「高度専門能力活用型」③「雇用柔軟型」に3区分——は、高度成長期の一定の「安定的」な、しかし差別的な職業参加の回路を極度に不安定化し、学校教育を、

生存権に値する賃金を獲得できるか、そこから脱落してワーキング・プア化するかを学力の自己責任で選び取るサバイバル競争の過程とした。

今まで学校が担っていた職業への参加回路は縮小され、新規学卒段階で、正規雇用に入れず、短期雇用を繰り返しつつ、買い手市場化した労働力市場に投げ込まれる割合が急増した。そしてその市場で、若者は、学力に加えて、特定の職業スキルや性格適性をも「就活」としてパフォーマンスしなければならなくなった。日本の場合、そのような労働力市場に投げ入れられた若者を支援する公的支援や権利保障や福祉のシステムが形成されてこなかったため、労働力市場での「学習」と「就活」過程は、高額の自己負担と自己責任努力の過程として急速に一般化した。(図①参照)

高度成長期には、日本型雇用は、多くの労働者に、競争的なスキルアップと昇進の機会が多様に組み込まれた会社内生涯学習機会を与え、それは労働者の将来への希望を支える仕組みともなっていた。そして学校の学力競争の底辺におかれても、職業参加後にあらためて労働過程から把握されるリアリティーのある能力開発の要求に支えられて、学習の意義の再発見の機会を再び手に入れることもできたのであった。しかし、新自由主義による雇用構造の激変は、そういう機会を多くの若者から一挙に奪い取った。労働能力の形成がかくも声高に強調されつつ、それを意欲させ、再挑戦する制度、企業の人材形成——労働者の成長を保障する社会的責任——が切り捨てられるという矛盾した過程が進行している。

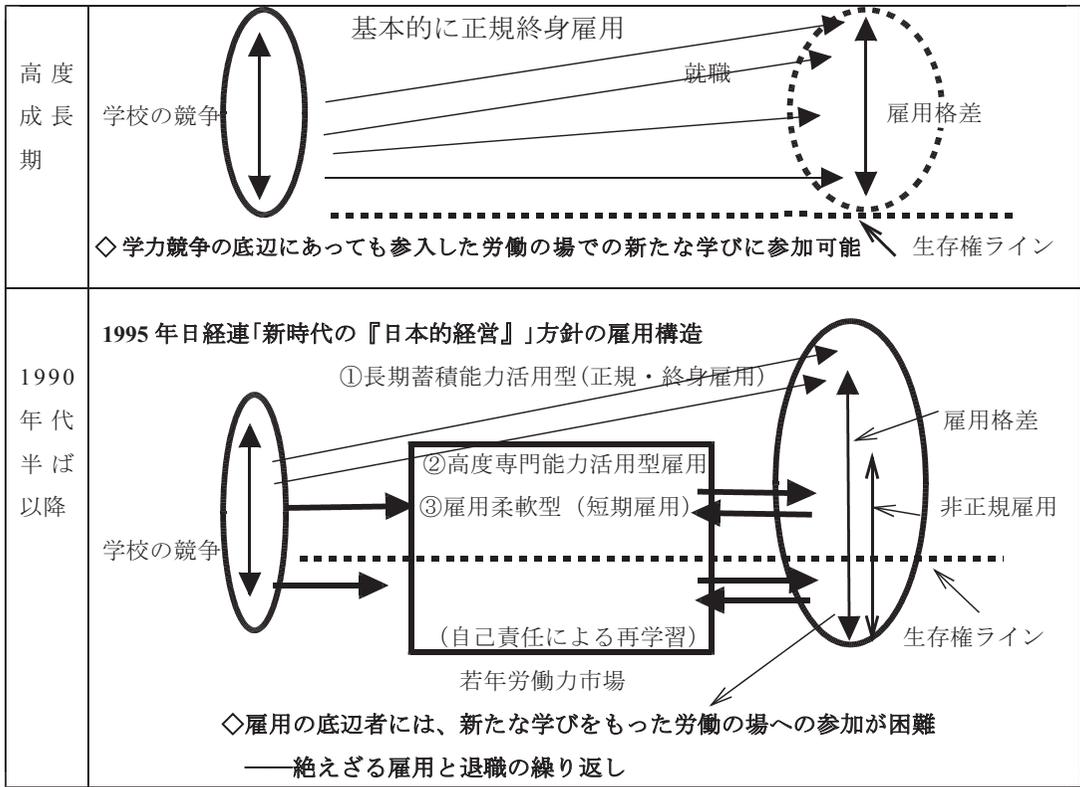
(2) 能力主義イデオロギーと労働の正義

1) 非人間的な賃金体系の出現

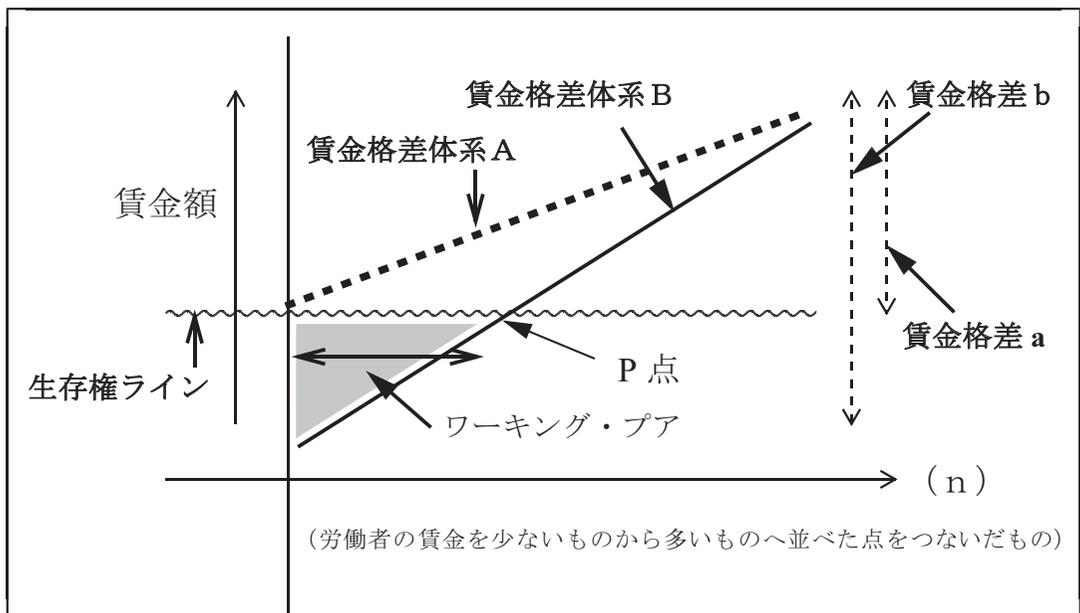
このような雇用構造の上での「学力向上」政策と生存権保障の関係をみておく必要がある。「学力向上」政策が、安定した雇用を保障し、「生きられる主体」を形成するかのような言説があるが、これは基本的に幻想というほかない。

図②に示したのは、思考実験のために、ある社会の賃金格差体系の性格を、< A >と< B >と

図①<雇用構造の変化の構図>



図②<能力主義と賃金構造のイデオロギー構造>



して示したものである。これらはその社会の労働者（全体で n 人）の給与額を少ないものから右方向に並べた点をつなげたという性格のグラフである。＜A＞の体系の場合、全ての労働者の賃金が、生存権保障ラインより上にある。Bの場合は、相当数（P点より左側）が生存権ライン以下の賃金となる。

新自由主義の雇用破壊政策によって、賃金体系は、大きく＜賃金格差体系 B＞へと改変されていった。そして学校の学力競争は、P点より右側の賃金額を獲得できる職に就くための苛酷なサバイバル競争へと変化していった。とするならば、この現状をそのままにして、いくら学力競争を推進しても、非正規雇用やワーキング・プアに陥る低賃金が減少するはずがない。ここで組織される学力競争は、雇用破壊を進めつつ、そのことを前提として安定した雇用のイスを獲得することを個人の自己責任に転嫁するものへと変質している。

教育のなかで展開されている競争——膨大な子どもと親と学校のエネルギーの注ぎ込みによって遂行されている学力競争——は、私たちが生きている現代社会の困難や矛盾を対象化し、それを組み替えるベクトルをほとんどどこにももちえていないのである。そしてその競争に打ち負かされた人びとに人間としての尊厳を保ちえない生存条件を自己責任として押しつけ、アイデンティティの喪失と命の危機があふれる異常社会、非人間的教育システムのなかに私たちは平然として——困難のなかに置かれた他者への共感力を麻痺させられて——生きようになりつつある。そしてその基盤の上で、ますますサバイバルできる若者の割合が縮小するという＜生きられる社会の収縮＞が進行している。

とするならば、「学力向上」政策に対置すべきものは、生存権保障という労働と福祉の政策——「新しい福祉国家」の形成——であり、学力にかかわらずすべての子ども・若者の未来への希望、労働と社会への人間的参加を保障することであるといわなければならない。しかし次々展開される「教育改革」は、逆に、この土台の非人間的性格

をむしろテコに、競争を一層細分化、早期化、制度化し、社会矛盾を個人責任化し、多くの子ども・若者の希望も生きるすべをも剥奪するサバイバル競争の場へと学校を改変しつつある。

2) 能力主義イデオロギーの批判

しかし不当というべき賃金格差が、能力主義イデオロギーによって正当化されている。検討に値する能力主義とは、その労働の質や専門性に応じて賃金格差をつけるという考え方である。しかしそれは、第一に、いかなる理由によっても生存権に値しない低賃金を正当化するものではありえない。第二に、一定の格差が当然だとしても、いかなる幅をもった賃金格差が妥当であるのかについて、能力の差自体がその格差幅を「科学的」に決定するものではありえず、その差の正義は社会的な合意によって決定されるべきものである。したがって、Bのような賃金格差体系は、いかなる意味でも正当化されえない^(注6)。

第一に、現在の社会の労働に関する基本的な正義は、人は労働によってこの世界の富の生産に参加し、自らが作り出した富の正当な配分によって人間として生きる権利をもっているということである。日本国憲法は、憲法第25条で生存権保障を明記し、27条で、労働の権利を明記している。そしてこの労働（その強度なども社会発展に応じて水準が規定され、たとえば日本では8時間労働という基準が設定されている）に対する賃金は、生存に値する水準でなければならないとされている。その点は憲法と労働基準法等を合わせることで、明確な法体系として成立している。したがって、労働力商品の価値（賃金）は、一般商品に見られるような市場での「自由」な競争の論理によって底なしのダンピングが起こりうるものという扱いは決して許されないものである。なぜなら、そういう雇用が出現するならば、現代社会の富を生み出す人間の存在そのものが否定されるからであり、資本主義という生産様式においては、労働者という人間の社会・経済的存在が維持、持続されなければならないからである。ところが今日の非

正規低賃金は、その規範を犯しているものといわなければならない。それが現実化した事態が、ワーキング・プアの大量出現である。この事態は、能力主義という原理によっては、いささかも説明できない事態である。

第二に、現在の日本の非正規賃金が、その労働内容に相当しない不当な低価格に切り下げられていることは、非正規雇用の実態に明確に現れている。同一労働同一賃金という考えが労働評価の正義基準として出されることが多いが、いま多くの企業が、正規雇用の労働を非正規雇用へと置き換えて、賃金を大幅に減らそうとしている。ほとんど同一内容の労働に対して、正規雇用と非正規雇用という違いを理由に、不当に格差化しているのである。これは全く、本来の能力主義の原則に反するものであることは明白である。

第三に、労働力の価値に対して支払われる賃金は、資本主義的な生産・雇用システムにおいては、原理的には、その労働力の再生産に必要な価値 $\langle W \rangle$ である。そして労働者が生産した価値(生産した商品に付け加えた価値) $\langle V \rangle$ のうち、 $\langle W \rangle$ が労働者に支払われ、残りが資本の獲得する剰余価値 $\langle S \rangle$ となる。

$$\langle V \rangle = \langle W \rangle + \langle S \rangle \dots\dots\dots ①$$

このことを前提としていえば、能力主義的賃金とは、A という労働者が、B という労働者よりも高い能力故に高い生産性を実現し、生産した商品により多く付け加えた価値(いまその超過分を v とする)のある割合分を賃金に上乗せして賃金 $(W + w)$ を支払い、その残りを追加的な剰余価値 $\langle s \rangle$ として資本が獲得する仕組みである。

$$\langle W + v \rangle = \langle W + w \rangle + \langle S + s \rangle \dots\dots ②$$

この数式からすれば、能力主義賃金は、その労働の再生産に必要な価値 $\langle W \rangle$ を前提とし、能力主義的な追加はその額にプラスされる賃金 $\langle w \rangle$ として支給されるということが明白となる。したがって、能力を理由に、 $\langle W \rangle$ 以下の賃金を、能力が他の労働者より劣るなどという理由で支給するということは、あってはならないことが明白となる。もちろん、障がいなどで、通常の労働参

加が困難な場合は、福祉的なバックアップで生存権保障がされなければならないが、通常の労働契約において、能力主義(能力や学力の差)を理由に、生存権をまかなえないレベルの賃金を支給することは許されないことである。

付け加えれば、②の式を前提とすれば、能力主義評価によって賃金に追加される価値 $\langle w \rangle$ は、 $[v \leq w \leq 0]$ となる。通常の労働では、その格差はそれほど大きなものとは考えられない。そしてこの範囲のなかで、どの値をとることが望ましいかについては、能力主義それ自体の論理で決定されるということはいえぬのであって、資本と労働との闘い、その結果としての合意、社会的な合意、等々に依拠するものである。したがって能力主義を根拠とした賃金格差がなんらかの程度に存在することが正義であるとしても、その幅がどれくらいあることが正義であるのかは、能力主義という規範それ自体によって決定されるものではなく、さまざまな議論を介した社会的合意としてこそ決定されるべきものであろう。したがってまた、その格差をどれだけつけるかということが、資本の側の一方的な戦略で決定されて良いものではないことだけをここでは指摘しておこう。

なお、後の展開との関係で指摘しておくならば、実は、知識や情報の役割が生産において重要となる「知識基盤社会」や「情報資本主義」段階においては、高度の知的労働が生産と剰余価値の獲得において非常に大きな役割をするという位置づけがなされ、知的労働者の賃金と一般労働者の賃金の格差が大きく開く事態が広がっている。この問題の検討が、非常に重要となる。その論点は、本論文の中心的な検討課題である。

第四に、この点もまた後で本格的に検討するが、現在における労働は非常に深くつながった共同労働として存在している。したがって、全体の共同労働の成果として達成された超過利潤については、個別労働がどれだけ割合で貢献したかについては、数字的に明確に判断することはきわめて困難であり、したがって賃金格差は、能力に応じた配分と共同を高める配分方法を考慮して、関係者の

合意やその社会の労働についての正義の規範に依拠して決定されるべきものであり、資本の利潤獲得戦略、ましてや労働者の資本への従属を調達する戦略に基づいて決定されることがあってはならないというべきであろう。

3) 小括——労働(力)の価値と労働における正義

以上の検討からいえることは次のようなことである。

第一に、1990年代の後半から引き起こされた日本の雇用と労働の変容は、まずなによりも、日本のグローバル資本の国際競争戦略に従った雇用政策の改変によって直接的に引き起こされた事態であるということである。したがって、この変容を、技術や情報の発展が必然的に引き起こした変化であり、生産の発展にとって不可避の、避けがたい、普遍的なものであるとすることはできない。

第二に、そもそも、一国内における雇用は、資本と労働者の労働力市場における自由な取引として決定されるということは、一つの理念ではありうるとしても、決して現実ではありえない。なぜならば、一国内における雇用と賃金システムは、長年にわたる資本と労働との闘い、そして議会制民主主義を介した国民的合意、すなわち資本に対する法的規制として設定されているからである。資本の剰余価値獲得の論理だけによって労働力の価値(賃金)が合理的、科学的に実現されるものではないし、そのような市場万能主義に対して、政治の側からの——議会制民主主義を介して——資本への規制をなんらかの形で組み込まない限り、労働の正義は実現されない。日本国憲法は、労働権や生存権規定において、資本への、雇用において従うべき「規制」を組み込んだものであり、それなくしては今日における生存権も人権も実現されえないのである。労働の価値を実現するために、そのような市場原理主義が労働力市場においてこそ適用されなければならないとする今日の雇用政策は、人間が労働者として現代社会で生存する権利自体を脅かすものであるといわなければならない。

第三に、しかしなおかつ、現代のグローバルな経済競争市場で、個人の労働能力の差が、いかなる意味をもっているのかをさらに検討しなければ、今まで述べてきた労働に関する正義と、経済的な価値の実現の論理(法則)とのあいだは、ある断絶が残ったままになる可能性がある。本来の資本の剰余価値獲得の論理と、現在のグローバル資本の独占的利潤獲得の戦略とのあいだにある差と矛盾を視野におきつつ、現代における労働が経済的価値を創造していく過程について、さらなる検討が課題となる。そしてその検討を通して、再度学力と労働力の価値、経済的価値の創造との関係に立ち返るという検討を進めてみたい。

以上で「情報資本主義」と学力との関係の検討のための土俵の整理を終える。

(三) 現代における知識・情報と労働の変容

(1) 『『知識基盤社会論』批判(1)』の結論

以上の検討において、現代の雇用システム、特にその格差と低賃金が、不当で非人間的であるということを、繰り返し述べてきた。だが、このグローバル競争の時代に、使い物にならない学力(労働能力)を経済的に価値あるものとして位置づける余裕などありはしないという声が聞こえてくる。そして冷酷にも、教育政策理念にもその考えが貫かれようとしている。しかしその物言いは正当か?そのことを考えるためには、学力や知識が、グローバル資本の競争力を支えるという意味を正確に捉えておかなければならない。

『『知識基盤社会論』批判(1)』で検討したように、いま展開されている「知識基盤社会論」の背景には、グローバルな経済競争、市場競争に勝ち抜くには、企業に利潤をもたらす知識・技術と知的労働こそが最も重要となっており、そのような知と技術を企業が競争的に、さらに独占的に所有することが不可欠であるとする論理がある。

グローバル資本にとっては、自国の高賃金の労働力を使って物としての商品を生産することはほ

とんどメリットがなく、①グローバルな範囲から有利な条件を選び集めて、アウトソーシングなどの形で安価でかつ高水準の商品を大量生産することでこそグローバル競争に対処できる。しかしグローバル資本が独占的利潤を獲得するには、その戦略に止まらず、②その商品に独占的技術やブランドを組み込み、グローバル市場における販売競争で圧倒的な優位を確保することが絶対的条件となる。グローバル資本は、先進国における企業活動を戦略的にそのような知的領域にシフトさせ、その目的に沿って、優先的に知的労働者——R・ライシュのいう「シンボリック・アナリスト」^(注7)——を雇用しようとする。このようなグローバル企業戦略は、二重の労働の格差化をもたらす。一つは先進国と途上国の賃金格差であり、もう一つは先進国において、知的貢献度を基準とした労働評価システムとグローバルレベルでフラット化する非・半熟練労働への賃金低下の圧力による賃金格差の拡大である。グローバル資本の拠点国である先進国では、直接的な商品生産労働や一般のサービス労働は、途上国の賃金との競争で、また一方では極度の分業化とIT化による労働の単純化、マニュアル化によって専門性が喪失され、非正規、低賃金化の圧力が強まる。このような「知識基盤社会」戦略による労働力の価値づけが、教育と学習の場に大きな影響を与えていく。その結論としておよそ次のようなことを指摘した。

＜その学力観は、グローバル資本の世界戦略に基づく労働能力要求の表現であり、持続可能な地域をいかに作り出すかという今こそ求められる地域循環型社会、すべての住民の労働参加と生存権保障を可能とする地域社会を創造する構想をもたない。第一次産業や、ますます拡大する福祉労働やケアサービス、環境保持のための労働、地域循環型経済、伝統的地場産業の維持、地域生活を維持していくための各種の公務労働をどう持続可能な社会の創造に向けて豊かに作り出していくか、その担い手に求められる専門性や地域理解、人間理解をどう高めるのか、そういう連帯型、協同型社会を担う技術や知、共感力や表現力、道徳性など

を高めるという課題意識を持たない。また、すべての人間の労働、政治への参加を推進する社会像がオミットされており、グローバル競争に参加する特別優れたスーパー・マンパワーのみに期待を向ける。そして普通[・]の能力をもった人々が新しい協同を作り出すことで豊かさ^と安心のもとに生きていける地域社会^が作り出せるという展望を隠す。知的競争で他者を打ち負かさなくても、普通^の能力で人間的な労働生活を送り、社会の建設に参加できることを子どもや若者に示すことができず、文字どおりすべての子どもや若者がもっている知的力や社会への貢献の可能性に対して、熱い期待をさし向けることができない。なぜそのような未来像をグローバル資本はもちえないのか。それはグローバルな市場競争で勝ち抜いて巨大な独占的剰余価値を獲得することが、かれらにとっての唯一絶対の目標であるからに他ならない。人類社会の歴史で最も豊かに蓄積された富を占有しているにもかかわらず、それを、今求められている地球上に生きる人間の命の尊厳と幸福追求権実現のために、そして地球の持続可能な仕組みを作り出すための富の配分と再投資に向けて注ぎ込むことを拒否しているからである。＞

(2) 『『知識基盤社会論』批判(1)』の論理

『『知識基盤社会論』批判(1)』においてこのように述べた根拠を、再確認しておきたい。それは、グローバル資本が、グローバルな経済競争に勝ち抜くために行使する戦略の核心が、一方で、最も安価かつグローバル競争水準の商品生産（あるいは商品調達といってもよい）を、グローバルなネットワークに依拠して遂行するとともに、先進国における企業活動においては、その商品に組み込み、市場競争において独占的な競争力を獲得することができる技術やブランドの開発において勝利することにおかれるからである。もちろん、そういう企業活動を管理し遂行していく労働の性格自体が、高度の知的能力と創造性を必要とするものへと傾斜していく。同時に、その最も先端の技術の開発においては、他企業に先んじる知の独占

が不可欠であり、知と技術の開発、そのための優れた「暗黙知」の獲得が企業の死活的な戦略となる。そしてその競争に勝利することで、生産（あるいはアウトソーシングなどによって調達）した商品は、グローバル市場における独占的競争力を獲得し、膨大な利潤を獲得することができるのである。そしてそういう戦略による膨大な利潤の獲得が、ひとえにその知的な労働が価値を生み出したかのようにとらえられるからである。これが、事態の本質を把握するための分析視点であることを指摘した。

その点について更に補足しよう。厳密にみるならば、利潤の「実現」（市場における競争に勝ち抜いて販売し、商品に組み込まれた価値を利潤として取得すること）と、労働によって商品という形で価値を「生産」する（価値を付け加える）こととは別の事柄である。競争に負けた企業もまた、ほとんど同じような——わずかではあるが、独占的な知の応用において劣る、しかし使用価値上の決定的な弱さにつながる——商品を大量に生産し、もしそれが売れば膨大な利潤をもたらす「価値」を、すでにその商品に組み込んで、その「実現」のために市場で競争しているのである。そしてその競争で勝利した企業が、一方的にグローバル・ネットワークに依拠して世界中から安価な労働を調達し、膨大な搾取を伴って商品を生産、販売し、まさに独占的な利潤を手にするのである。すなわち、利潤として「実現」される「価値」は、商品生産の労働過程においてこそ生み出され、付け加えられているのである。商品の販売競争において有利な差異を与える上での知や技術の決定的な役割と、実現される剰余価値の源泉（価値そのものを生み出す仕組み）とは区分されなければならないのである。もちろん、商品の生産にかかわってその使用価値を差異化した形で付け加えた知的労働もまた、価値を商品に付け加えた（交換価値を「生産」した）こともまた事実である。しかし「実現」された価値と「生産」された価値にはおそらく巨大な差があるのである。（この点は後で検討する。）

そのような事態を複雑に現象させているもう一

つの要因は、労働市場のグローバル化にある。もし一国内で経済活動が完結するモデルで考えるならば、その社会に不可欠な商品の生産に必要な労働に対して、その社会での生存に値する価値の配分なしには労働者が生活不能となり、結果的にはその社会に不可欠な生産活動の全体性が成り立たなくなる。ところが大きな格差が存在するグローバルな生産ネットワーク——ここでのネットワークは、世界各地に存在する最も有利な諸条件を組み合わせて商品を生産するシステムの意味で用いる——の時代には、「安価な地域」の労働力の価値との競争に晒され、高い生活水準の社会、人権や労働権が法的規制によって高いレベルで実現されている社会の労働は、労働力市場で敗北する可能性が高くなる。そしてその労働の質において高度な知的内容をもつ希少労働のみが高価な賃金で競争的に争奪（雇用）されていく。その結果、「安価な地域」の労働と同レベルの質の労働力は、その社会の「高い」生活水準を基準として生存可能な（再生産可能な）価値配分を受けられなくなってしまふのである。先に、労働力商品は、需要と供給の論理で取引される商品ではなく、そのように扱われて賃金が決定されてはならないこと、法的な規制によって労働力の価値に相応しい価値配分がなされなければならないことについて触れたが、グローバルな生産ネットワークは、いま述べたような論理によって、労働力をグローバルな市場の需要と供給の論理でどこまでも切り下げが可能な物的商品と同様に扱うようになるのである。そのことが、先進国において、普通のレベルやそれ以下の労働が、あたかも価値を生み出さないもののようにとらえられる一つの背景的要因となっているのである。日本において、1990年代半ばに、非正規低賃金雇用が広がり、ワーキング・プア階層が大量に生み出されるようになった背景もまたそこにある。

(3) 「情報資本主義」と労働価値説

それではあらためて基本に立ち返って、そもそも価値を生み出すのは労働であるという視点から

問題を検討してみよう。労働価値説はアダム・スミスやデイビッド・リカード、そしてマルクス主義によって明らかにされた経済理論であり、資本主義的生産の最も本質的な土台の性格についての認識である。もちろんそのような認識自体が論争の対象とはなりうるが、ここでは、そのことは前提として踏まえた上で、議論を進める。

1) 北村洋基の「情報資本主義」論

「情報資本主義」段階において労働価値説がいかなる変容を受けるのかについて本格的に検討した北村洋基は、著書『情報資本主義論』（2003年、大月書店）のなかで、「マルクス経済学に立つ限り、資本の利潤の源泉は、資本・賃労働関係における労働者の労働が生み出した剰余価値であること」を当然の前提であるとしつつ、「資本主義の発展段階に対応した労働の変化とそれを踏まえた労働価値論の具体化をはかり、その上で現在進行しつつある情報資本主義段階における労働価値論及びそれに関わる理論的諸問題を検討するという手続き」（212-213頁）が必要であるとする。そしていくつかの検討を経て、「情報資本主義」段階^(注8)では、「資本の生産過程は、労働過程としてはよりいっそう直接的・準直接的労働過程と科学的労働過程との分化と統一として価値増殖をおこなう過程」となり、その過程は「労働力商品の価値法則の現代的な貫徹形態である」ととらえる。(321頁)。

北村の情報資本主義についての把握を分節化してみよう。

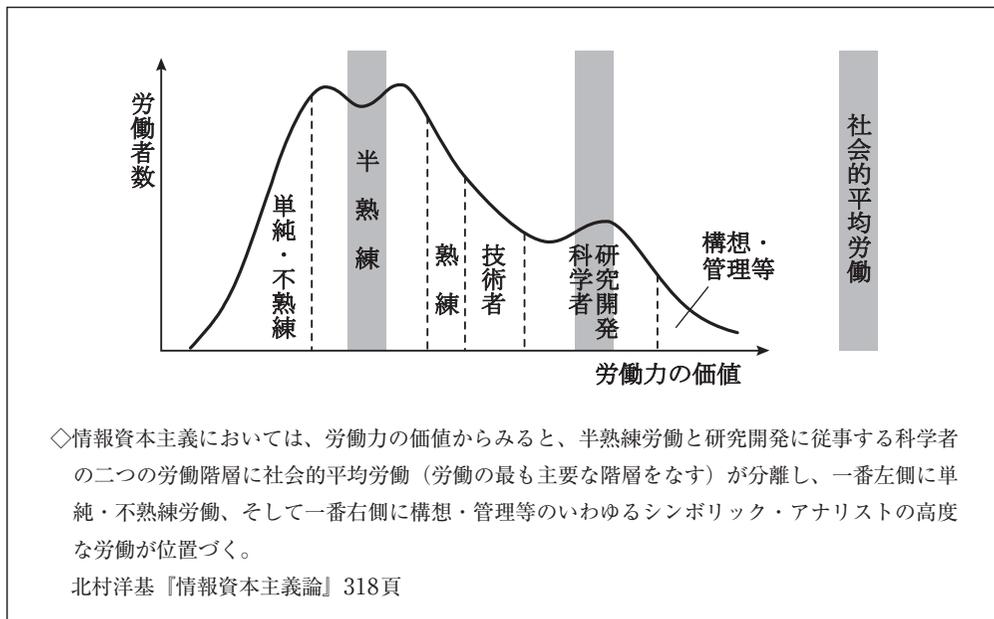
①生産的労働の情報資本主義段階の構造——北村の検討において、「生産的労働」概念の検討が大きな位置を占めている。それは、「資本家のために剰余価値を生産する、すなわち資本の自己増殖に役立つ労働者だけが、生産的である」^(注9)というマルクスの規定を今日的な労働の段階において、どう理解するかということをめぐる展開されている。そのなかで、北村は、今日のますます複雑な労働の結合によって商品が生産される様式、すなわち「諸労働の結合労働として商品——

サービス商品等を含む——を生産し、剰余価値を獲得する」(315頁)段階においては、「資本に剰余価値をもたらす労働であれば生産的労働であるという観点を貫く」(313頁)という視点から、「事務労働の生産的労働化」(298頁)、「商業労働の生産的労働化」(301頁)が展開しているとし、情報資本主義段階の「労働力の価値と労働者の構成についての以下のような概念図(図③)を示し、「こうしたM字型あるいは山脈型の総体が生産的労働者であり、その総体によって商品、そして資本に剰余価値を生み出す時代が情報資本主義段階である。」(319頁)としている^(注10)。

②賃金格差の拡大——情報資本主義で生まれるこのような労働の質的格差のもとで、「一方では、創造的で高度な研究開発力をもった知的労働者がますます必要となり、そうした労働者をいかに養成し確保するかが個別資本にとっても一國経済にとっても重要な課題となるとともに、他方では、情報技術の資本主義的利用によって、ほとんどなんの知識や技術をも必要としない、マニュアル化された情報処理労働や、情報技術で代替するにはコストがかかりすぎるような単純な労働を増大させる」。そのため、「情報資本主義は、労働の二極分解をいっそう促進させることから生じる雇用と労働能力のミスマッチを、極めて深刻化させる可能性と現実性を持っている」(324頁)と指摘する。しかし価値論から見れば、「(価値規定の)揺らぎが複雑化するとはいえ無機能化するのではなく、ネットワーク経済における価値概念や価値法則の『揺らぎ』をもって現代が労働価値論止揚の世界への過渡期にある社会であることを示しているというような評価はできない」(332頁)ととらえる。

③情報資本主義における生産様式の特徴——情報資本主義における生産様式の基本的特徴は、「直接的労働過程、管理・事務労働過程、科学的研究開発的労働過程の分化と統一であり、そしてそれら全体が情報処理労働過程によってフレキシブルにまた有機的に接合された生産様式である」(368頁)と北村はとらえる。そして「そのコアを握った資本が優位な地位を占めるために、コアをめぐる

図③<北村洋基の情報資本主義段階の労働の構成図>



る諸資本の競争と協調が、情報資本主義を特徴づける」(369頁)とする。そのため、「生産諸要素をできるだけ抱え込まないで、必要に応じて外部から調達し、研究開発に特化したり、重要部品だけを生産するようなその企業にとってのコアと見なしうる部分だけを所有する企業」(368頁)、さらには「研究開発だけに特化し、生産はすべて外注」したり、「ネットワーク上でフレキシブルに結びつきあうヴァーチャル・カンパニー」も登場する。たとえば、「携帯電話のノキアのように、生産部門を一切持たないで、全面的に外注するような『製造業』も登場し」(371頁)ている。そのため、「活躍する独創的な研究労働者達は限りなく資本家・経営者に近い存在」となることもあり、「自ら構想し、そのアイデアで企業を興し、そして自ら働くベンチャー的な起業家」も出現し、「そうした起業家に投資する環境が整うと、資本は後からついてくる」。そういう事態が「労働価値論の無機能化とか、知識価値論が主張される背景にある」としても、「それは社会的分業の特殊な一環としてであってそれ自体では完結せず、そ

れにベンチャーであっても結局は資本を必要とする」(331頁)。なによりも、そういう生産ネットワークになっても、「製造業自体がなくなるわけではない。部品を生産したり組み立てたりする製造業があってはじめて、こうした形態の資本活動が可能なのである。また生産された商品を消費者に届ける流通・運輸業がなくなることはあり得ないし、当然その存在が前提とされている」(371頁)。

2) 剰余価値の「生産」と「実現」の違い

北村はこのように情報資本主義のグローバル生産ネットワーク構造を把握する。このような展開から見えてくる論点を、本論文の検討課題との関連で、検討してみよう。

第一に、情報資本主義段階においても、労働の価値法則は、その根底においては貫かれているということである。では情報資本主義段階における価値法則の変化とはなにかというと、商品生産が非常に多様な労働（直接的生産労働のほかに、商品開発や技術発展の知的労働、流通販売過程をも含むネットワークを管理する情報労働、等々の多

様な労働)の結合された労働によって遂行され、その「結合労働」(注11)が商品を生産し、商品に価値を付け加えるということである。そして次第に、知的労働や情報労働が労働の割合においても、またその重要性においても比重を高めるとのことである。

第二に、しかしそのことは、それらの労働が生み出し商品に付け加える価値において、その賃金において現実に出現しているほどの大きな差があるとはいえないことである。なぜその格差が労働が生み出す価値の差以上に広がるのか。それは以下のような点にあると考えられる。

(a) 先に検討したように、情報資本主義は、非熟練、マニュアル労働と高度な専門性を必要とする労働との二極化を生み出し、後者についてはグローバルな労働市場における低賃金化(安価な低開発国の労働力との競争)の強い圧力の下に置かれ、市場の論理に任せておけば先進国内のそれは、生存可能なレベルすら脅かされるようになる。

(b) 知的・技術的な面で使用価値における優位な差異化を実現すれば、その商品の価値を「実現」する販売市場の競争で独占的優位を獲得することができ、独占的な剰余価値を獲得できる。しかしそれは決して、知的労働の生産性の高さによって膨大な価値が商品に付与されたからではなく、多様な結合労働によって商品に付け加えられた価値が、販売市場での優位性によって「実現」され、資本に掌握されたことを意味するのである。しかしこの事態が、あたかも知的労働こそが剰余価値を「生産」するかのように(誤って)認識されてしまうのである。すなわち、その結合労働のなかの一部分として知的労働が商品に付け加えた価値の量と、その知的労働が作り出した使用価値の優位性によって商品販売市場で独占的に勝利することで「実現」された価値量とが、取り違えられて認識されているのである。

(c) そういうメカニズムを通して、知的労働、特に他資本に勝る知的・技術的な独占的優位性を実現することがグローバル資本にとって死活的な課題となり、その知の獲得競争によって、知的な労働

力の市場的価値(賃金)がその労働が商品に付け加える価値量を大きく超えて高まることになる。

(d) それらの結果、現実に生まれている労働に支払われる価値(賃金)の差は、グローバル資本の剰余価値獲得戦略それ自体によって生み出され、肥大化させられた、すなわち歪められた格差であるといわなければならない。

第三に、とするならば、そもそも、現実に生まれている知的労働と一般の非・半熟練、あるいはマニュアル労働との格差は、実際のそれらの労働が生み出す価値の差額に対応、比例しているとはいえないことになる。では、本来あるべきその差は、どのように計量されるべきなのか。その際、重要な視点は、現代の生産においては、多様な労働の「結合労働」によって商品が生産され、労働の価値が実現されるという点である。そしてマルクス主義の理論に依拠するならば、労働力の価値は、その労働力の再生産に必要な価値の量によって決定されるという視点である。それは高度な知的労働力の生産(人間の労働能力の形成)には、一般的にはより長期の、そしてより多くの価値の消費が必要となるということをも含んでいる。さらにいえば、そのような価値の高い労働力の形成が奨励されるためには、一定のプレミアムが必要であるかもしれないが、それ以上ではない。そしてまた多様な結合労働のそれぞれが不可欠であるという点からすれば、それぞれの労働のすべてに対して持続的な再生産に必要な価値が賃金として保障されなければならないということである。

第四に、ここまで検討してきた結論としていいうことは、その社会に必要な「結合労働」の全体性を維持するための諸労働の配置およびそのそれぞれへの正当な価値の配分と、グローバル資本の剰余価値獲得の戦略やグローバルな労働力市場の論理が決定する賃金決定の仕組みとが、決定的に矛盾し対立する事態が生じているということである。

(4) 資本の剰余価値獲得戦略が生み出す雇用戦略、その矛盾

以上のような検討を踏まえて、今一度、情報資本主義というグローバル資本の剰余価値獲得戦略が生み出すと考えられる社会構造をその労働の配置という視点から捉えてみよう。そうすると、およそ次のような性格が浮かび上がってくる。

第一に、剰余価値のより有利な獲得のためには、もちろん今まで指摘してきたような、知的・技術的な開発と創造競争に勝利できるような労働力の獲得、またそういう部門への投資が進むであろう。その一つの極限のありようとして生産部門をもたない「バーチャル企業」も出現するだろう。

第二に、実際に商品を工場で生産するような直接的に人力を働かせるような労働（情報操作のためのマニュアル労働も含んで）は、できるだけ低賃金地域へ外部化され、途上国間の低賃金競争にさらすという選択がなされる。したがって非・半熟練、マニュアル労働の領域における労働力需要は、先進国においては縮小し、低賃金化の強い圧力がかかる。

第三に、このような第一と第二の生産戦略を実現することこそが最も高い剰余価値獲得の領域で資本を機能させる一つの方法になることから、そういう高いレベルの剰余価値の獲得が望めない領域（日本でいえば農業や漁業などの第一次産業、あるいは地域的な商品循環を主たる市場として展開され、多くは中小企業が担っている商品生産領域）はグローバル資本からすれば投資先として忌避され、そういう領域の商品は、グローバルな商品を輸入し流通させることによって多くの剰余価値を獲得するもう一つの剰余価値獲得戦略が採用され、その流通を支配するためのグローバル流通領域への資本投資が行われる。

第四に、その結果、日本の産業領域は、そのような資本のより高い剰余価値獲得戦略によって、グローバルな競争力において優位をもった領域へと一面化され、人々の生活を成り立たせるために不可欠な生産の領域の全体性、商品の全体性は地域からは失われ、グローバルな商品流通へと個人

の生活を直接に組み込んだグローバルな流通と消費のシステムによって、代替され実現されることになる。そしてコンビニやスーパーなどの巨大でグローバル対応可能な商業資本がそれを主要に担うようになる。グローバルな競争力を持たない地域的生産は敗北し、地域からそういう生産と流通のための労働力需要も失われていく。

第五に、グローバル資本の要求に応えることを自己の第一の責務とするようになった新自由主義国家は、巨大な国家予算を、これらのグローバル資本の戦略を支え支援する領域へと注ぎ込む。そのため、膨大な剰余価値を生み出さないとしても、人間が労働に参加し、自己の労働力の価値を実現し、また一定の剰余価値を生み出し、ゆっくりとではあれ地域が豊かになり、持続していく生産と労働参加の領域の維持、開発、発展、地域の持続と発展のために国家的な価値を再配分し、生産の全体性を維持する政策を放棄する。安い輸入商品によってカバーすることの困難なサービス労働領域や公務労働などにおいても、グローバルな圧力の下に低賃金化、非正規化される一般労働と同一のレベルへと賃金を低下させる圧力が働く。

補足するならば、第六に、その結果、高度な生産力と豊かさに見合う生存権ラインの賃金を得るためには、このグローバル資本の世界戦略に組み込まれて活性化していく生産・経営領域に高い知的能力をもって参加する（雇用される）ことのできる労働能力（学力）を獲得することが、豊かさから排除されないために、絶対的な条件となる。

以上がグローバル資本を多く抱えた先進国の「国民国家」の労働の未来像となる。もちろん、それは市場原理主義の論理が作り出す未来像であり、議会制民主主義を介した国民主権が排除され、資本に対する規制が取り払われた、いわば資本にとってのユートピアとしてのグローバル自由競争空間における労働の姿であろう。しかし、今まさにそのような方向で、社会の破壊と変化が進みつつあるといわなければならないのではないか^(注12)。

重ねて指摘するならば、それは確かに、グローバル資本の剰余価値獲得戦略が描き出す未来像で

はあるが、決して労働の価値法則が必然的に生み出す不可避な未来像ではない。

(5) 一つの補足——労働の生産性の飛躍的な向上と労働時間の短縮

ドロッカーは、テーラーシステムの導入で、機械に組み込まれた知と技術が一般の工場労働者の労働と組み合わせられ、労働の生産能力が飛躍的に高まり、一般の労働者にそれまでにない豊かな生活をもたらしたことを指摘していた。しかし同時に彼は、その後の資本主義の発展段階においては、高度の知的能力を有する市場的価値の高い労働と、市場にありふれてその市場の論理で価値を切り下げられる労働との格差が拡大し、知と技術の発展が、労働者全体の豊かさの実現とはつながらなくなったことも指摘していた^(注13)。

この問題はより原理的に検討されなければならない。労働の生産力は、歴史的に見ると飛躍的に高まってきた。その理由は、確かに、資本主義という生産様式が発見され、共同のあり方が、素朴な分業から、巨大な分業とネットワークに依拠するものになったこともあるが、なによりも大きな要因は、人間の労働を支える知的・技術的な成果が組み込まれた機械が開発され、それが巨大な固定資本（人間の過去の労働が生み出した剰余価値が蓄積され、資本によって所有されたもの）の存在形態をとって、人々の生産労働の過程に作用するようになった（過去の労働との高度な共同の実現）からである。そしてIT技術の発展、コンピュータの開発は、そのレベルを一挙に引き上げた。ということは、今日の人間の労働力の生産力は、歴史的に見て、飛躍的に高くなったということの意味している。そしてそのことは人間が（巨視的には人類が）消費する使用価値量が、飛躍的に高まったとってよい。そのことは労働価値論の言葉に翻訳すれば、自己のもつ労働力の再生産に必要な労働時間（必要労働時間）が大きく短縮されたということの意味する。そして労働時間の歴史的短縮は、そのことに基づいている。

しかし、どうしてそのことが、全体としての労働者の豊かさ——労働時間の短縮、自由時間の拡大、給与の増加——につながっていないのだろうか。そのことに関係して、もはや人間の労働など、機械やコンピュータの発達によって、商品の（したがって使用価値の）生産にとって必要がない時代がやってくるといわれたりする。しかしそれは正しくない。遠い未来において、そのような必要労働が大幅に縮小されることがありうるとしても、そしてまた人間の労働が苦役としての労働から解放されて、楽しみとしての労働、あるいは知的な喜びとしての労働の割合が増えるとしても、そのような労働の「発展」を可能にする知的労働自体はより豊かに必要となるだろう。それらの意味も含んで、なんらかの人間労働は欠かせない。そして高度な技術力を土台にした高度の人間の生産力が生み出したその価値をどう配分するかが問題となるとき、資本主義社会である限り、また高度でかつ非常に高価な固定資本を個人が所有するのでない限り（すべての人間が生産手段を自己所有することができるのでない限り）、労働者はそれらの高度の生産手段を所有した資本に雇用されて自己の労働力の価値を実現し、そこから価値の再配分（給与）を受け取るほかない。とするならば、労働に参加することは、生きる上でますます不可欠な権利となるのであって、ただその必要労働時間が減少するだけである。したがってまた社会に存在する労働をすべての人間に——あえていえば短時間ずつ——配分し、その労働に応じた価値の配分によって、すべての人々に生きるための価値（その価値によって買うことのできる生活のための商品）を配分することが不可欠となる。

思考実験としていうならば、巨大な固定資本に組み込まれた知や技術を使用して、ごく少数の人間だけで必要な使用価値をすべて作り出して、その資本が膨大な剰余価値を獲得することができたとしても、その労働を能力の高い人間だけが独占し、能力の低い人間を労働から排除するということがあるとすれば、社会の圧倒的な豊かさの実現にもかかわらず、生きられない人々が大量に輩出されるという恐ろしい未来社会が登場するだ

ろう。そして今日本社会で起こっていることは、その先駆けといえるかもしれない。そういう事態を「規制」し、人々に労働の権利を保障し労働を配分（ワークシェア）するためには、労働時間規制（短縮）が実施されなければならないだろう。市場はその問題を解決はしないのであり、むしろグローバル資本の剰余価値の獲得の論理からいびつな社会を作り出すのである。

(四) 労働の変容と学力 ——今後の検討課題——

本論文の検討は、紙数が尽きた。しかし論文としての検討課題を解くためには未だ多くの展開を残している。それは『『知識基盤社会論』批判(3)』の課題としたい。しかしおよその全体構造を提示しておくことは本論文にとって不可欠であると思われるので、検討すべき論理の枠組みだけを提示しておきたい。

(1) 生存権保障と労働の人間化ともいうべき改革の先にこそ、学びと労働とが統一された人間の成長と自己実現の場が多様に社会に埋め込まれ、学ぶことの本当の価値と喜びをみんなが味わえるような生涯学習社会が展望可能になる。人は本来学ぶことを嫌悪したり拒否したりはしない。人間としての承認と参加が保障される場では、人は学ぶ意欲と目的を自ずとつかみ、学習を求める。そしてそこには、社会が必要としている学力や能力が提示され、一人ひとりがその課題に向けて努力することで、より多くの知が実現され、それが社会の共有知として蓄積されていく。競争によって価値が証明される知ではなく、一人ひとりがより創造的、主体的に、そしてまた他者のために生きることを支える知として、その直接性において学びと知の意味が証明される関係が生み出される。今求められている学びと知の復権は、そういう基盤の回復によってこそ、初めて達成される性格のものであり、それは、「知識基盤社会」の差別的学力観を超えるものなのだ。

順位において低位であっても、自分の担う役割

や自己実現課題、担っている労働の質を高める意味をもつ学力と学びは、価値あるものとして学習者に意欲され、学習者をエンパワーし、アイデンティティを実現する。さらにいえば、現代の個人の労働能力の生産力は、その発揮を支える人類史上最も高度な知や技術や生産設備（固定資本）との合力として、また豊かな共同的労働の一環として、歴史的に最高度のものとなっている。学校が子どもの人間としての思いを生きられる空間になり、そして労働の場が生存と自己実現を可能とする場となり、生きる希望が拓かれるときこそ、すべての子ども・若者がそのようなかつてない高い生産力をもった人類の労働能力を担う一人ひとりとして、生きることができるのである。今こそ教育改革（学習の再生）の基本をそこに置かなければならない。

(2) 最初に述べたように、「学力」が、社会から求められる労働の領域と質を、学校教育に対する要請として伝達し、子ども・若者の学習の目的意識や方向性を提示する「媒介」の役割を担うものであるとするならば、今日の学力指標が果たしている機能を根本的に組み替える必要がある。現在、学力という概念は、グローバル資本の剰余価値獲得戦略によって格差化され、あるいは労働参加を排除されるもする労働力の差別化に沿って、より市場価値が高いとされる雇用のイスを競争的に獲得するための評価指標として機能している。そしてその結果、今日資本によって作り出された差別と排除が、労働者自身の学力や能力の（低さ故の）自己責任であると認識させるイデオロギー機能をも併せもつものとなっているのである。その機能を根本的に組み替えるためには、私たちは、今グローバル資本の剰余価値獲得戦略から配置される労働の領域と労働力の市場価値とは異なった論理で、社会の持続とすべての人間の生存権と幸福追求権を実現するような、全体的な人間労働の配置と構成を意図的に作り出し、そこで人々が働く意味と喜びを感じることができるシステム、労働に対する価値の配分の方式を構想する必要がある。そして、それらの労働への子どもや若者の参加を

呼びかける機能をもった概念として、学力概念を再生する必要があるのである。

(3) それはもちろん教育学だけによってなされる課題ではない。未熟ではありつつ展開を本論文で試みたような、経済的な価値の現代的な創造と配分の論理が、いかなる労働の構成とシステムによって具体化される必要があるかが、グローバル資本の利益獲得という視点からの構図に対抗して、この領域の研究者によって本格的に展開される必要がある。「地域基盤社会」がどういう労働力の構成によって、いかなる形で地域の価値循環を持続可能にするのかの研究が、より一層具体的に展開される必要がある。地域での、再生可能な自然エネルギーの生産が、原発を中心とする中央集中型のエネルギー配分構造を克服し、地域に生きられる労働を配置する可能性を高めることの検討も、大きな課題となる。そしてそれらの構想と学校制度のあり方とがどうつながっていくべきかの、学校制度改革の検討も大きな課題となる。

(4) それらの検討を踏まえつつ、本来の学力概念が、子どもの発達と、社会の側から求められる労働能力要求とを統一する、社会的でありつつ同時に教育学的価値に向かうような概念として、再構成されていく必要がある。

以上が今後への課題提示である。

注

(1) それは「能力」と呼ぶこともできる。求められる「能力」は、生産の仕方、企業戦略等によって変化し、発展していく。その今日的な変容について、本田由紀は、「ハイパー・メリトクラシー」という概念で把握している（『多元化する「能力」と日本社会』NTT出版、2005年）。ここではそのような資本によって組織される労働の場からの能力に対する要求が、学校教育において獲得する「学力」のありように反映することで、教育における「能力」形成の内容は、ある特定の「学力」として目標化される。そのことを前提として、ここでは、就職の入口にお

いて労働者の所有・獲得すべき能力、あるいは労働力市場で評価される能力を「学力」と呼ぶことにする。厳密に言えば、労働能力と学力は同一ではないことは当然として、その実質的な内容においても大きな差がある。例えば、高度成長期に、学校の学力と労働現場で求められる労働能力の間には、大きな開きがあり、企業は高校や大学への入学試験で評価される一般的な学習能力を採用の基準とし、具体的な労働能力の多くは企業内教育において育成していった。しかしそういう複雑な回路を媒介として、企業の側の労働能力要求実現のために、特定の「学力」の形成・獲得が、教育の場の目標となるという意味では、学力は、教育の場における人間の学習・成長の目標と労働の場の労働力要求を媒介する役割を果たす。そういう意味を含んで「学力」という概念を使用する。

(2) 久富善之『競争の教育』旬報社1993年。

(3) 2013年10月労働力調査、総務省調査。

(4) 安達智則「『地域基盤社会』への転換と学校」教育科学研究会編『講座 教育実践と教育学の再生』第5巻『3・11と教育改革』かがわ出版、2013年。

(5) 国連・子どもの権利委員会の総括所見：日本（第1回、1998年6月5日、第477回会合）「43. 競争の激しい教育制度が締約国に存在すること、ならびにその結果として子どもの身体的および精神的健康に悪影響が生じていることを踏まえ、委員会は、締約国に対し、条約第3条、第6条、第12条、第29条および第31条に照らして、過度のストレスおよび学校忌避を防止しかつそれと闘うために適切な措置をとるよう勧告する。」

(6) ここでは能力主義と能力主義イデオロギーとを区別して述べている。そしてイデオロギーではない能力主義とは、能力に応じて一定の労働への配分に格差をつけるという考えのことを指すものとする。もちろんそのような言い方は、非常に曖昧なものであることを承知している。そのことを前提としていうならば、果たしてイデ

オロギーではない能力主義はありうるのかどうかという問いに行き着くかもしれない。とりあえずここでは、能力の差によって客観的根拠が与えられるところの労働が生み出す「価値」（厳密には交換価値）の「差」に対応した「能力に応じた配分」の論理のみを、イデオロギーではない正当な能力主義として考えている。しかし実は、そういう能力の「差」によってのみ生み出される経済的価値の「差」というものが果たしてどのように認定できるのかということ自身が、大問題であり、本論文の後半の検討もまたその点に一つの焦点がある。

- (7) ロバート・B・ライシュ『The Work of Nations——知識資本主義のイメージ』ダイヤモンド社・1991年、中谷巖訳。
- (8) 北村の使用する「情報資本主義（段階）」という規定を説明しておこう。「情報資本主義」は、政治経済的には、「グローバル独占資本主義」（376頁）の土台の上で、技術的にはますます高度のIT技術、知的労働に依拠し、グローバルで「オープンネットワーク型生産様式」（374頁）をもって展開する資本の剰余価値蓄積段階として規定されている。そして1970年代からその移行期に入り、「現実には、アメリカ主導の資本とりわけ独占的大資本のグローバルな展開＝グローバル化のいっそうの展開とともに進行」（374頁）し、近未来に本格的に展開していく現代資本主義の発展段階と把握されている。北村洋基『情報資本主義論』2003年、大月書店。
- (9) マルクス、岡崎次郎訳『直接的生産過程の諸結果』大月書店、国民文庫、1970年。（傍点原文）「資本主義的生産過程の立場からは、……生産的なのは、直接的に資本を価値増殖する、言い換えれば剰余価値を生産する、したがって労働の遂行者たる労働者にとっての対価なしに剰余価値に実現され、剰余生産物に表される、つまり労働手段の独占者たる資本家にとっての商品の超過増加分に表される労働である。」（110頁）
- (10) 生産的労働領域の拡大、そしてそのなかに知

的労働や監督労働も含まれていくことについては、「資本のもとへの労働の実質的包摂」について述べた以下のマルクスの指摘がある。北村の展開は、このマルクスの指摘とも整合的であると思われる。同上『直接的生産過程の諸結果』111頁。（傍点原文）

「資本のもとへの労働の実質的包摂または独自に資本主義的な生産様式の発展につれて、個々の労働者がではなく、社会的に結合された労働能力が、ますます総労働過程の現実の機能者となり、そして、競争しながら総生産機構を形成するいろいろな労働能力が、商品形成の、またはここではむしろ生産物形成の、直接的過程に非常にさまざまな仕方に参加し、一方の者はより多く手で労働し、他方の者はより多く頭で労働し、一方の者は管理者や技師や技術学者などとして、他方の者は監督として、第三の者は直接的筋肉労働者として、または単に手伝い人としてさえ、労働するようになるので、ますます、労働能力の諸機能は、生産的労働の直接的概念のもとに、そして諸機能の担い手は生産的労働者の概念のもとに、すなわち直接に資本によって搾取され資本の価値増殖過程および生産過程一般に従属させられる労働者の概念のもとに、組み入れられるようになる。工場を形成する総労働者を見れば、その結合された活動は、物質的には、直接に一つの総生産物に、すなわち同時に一つの商品総量でもある総生産物に、実現されるのであって、その場合、この総労働過程の一器官でしかない個々の労働者の機能が、直接的筋肉労働により遠いものであるか、より近いものであるかということとは、全くどうでもよいのである。」

- (11) この結合労働という概念は、（注10）に引用したマルクスのいう「資本の下への労働の実質的包摂」によって生まれる「社会的に結合された労働」、包摂された「総労働者」の「結合された活動」を指すものである。
- (12) 労働の価値が実現されるためには市場の論理

ではなく、政治的「規制」が不可欠であることについて補足しておこう。たとえば、グローバルな資本主義の現代的展開のなかで、剰余価値の蓄積、すなわち資本の増殖それ自体が、商品の生産とその販売、消費という資本主義的生産の全体サイクルを飛び越えて、自己目的的に追求されるいびつな経済構造が出現していることを指摘しておかなければならない。それは例えば「株主資本主義」とも呼ばれるような企業戦略の広がりとして出現している。

森岡孝二は「株主資本主義と派遣切り」（雑誌『経済』2009年7月号）のなかで、「株主資本主義」においては、「機関投資家」の経営介入が「コーポレート・ガバナンス」などの方法を介して強まり、「株主資本利益率」が重視され、「配当の増加や株価の上昇を意図して、企業に対してコスト削減による利潤の増大」などを求め、その結果「短期的な業績回復や増益」を目的として、「リストラや賃金の切り下げや労働時間の延長」などを引き起こしていることを指摘している。

労働者の雇用（労働力商品を買う）に当たっては、企業には、一般の商品を買うのとは異なって、労働力の価値を実現できるように、生存権保障、労働力の再生産に値する賃金保障が義務付けられている。具体的には、一定の賃金保障に加えて雇用保険、失業保険、労災保険、等々が労働者の権利として保障されなければならない、そのためには国家と企業にも大きな責任と負担が課せられている。にもかかわらず、それらの「規制」を逃れ、雇用者としての義務を離脱する雇用方法が次第に広がりを見せている。ブラック企業というものはおおむねそういう規制や義務を離脱したり放棄したりしているといえよう。労働者派遣システムは、全体としては、派遣会社も派遣先の会社も、労働者の労働権保障をおこな

わない仕組みとなっている。販売する商品の生産を外部業者に委託する方式も、その委託生産される商品がダンピングされるならば、結果としてはその下請け業者において労賃保障ができなくなる仕組みである。トヨタ看板方式などと呼ばれたシステムは、仕事の受注を確保するために、下請けが商品価格のダンピングに応じなければならないような仕組みであり、下請け労働者の賃金を大きく押し下げる。「ヤクルトレディー」やワタミの「宅配弁当」システムも、個人事業主との「請負契約」という形を取って、企業の側は、もしそれが会社が雇用した労働者の仕事として遂行されるならば、当然保障しなければならない賃金保障、労働権保障の責務を、離脱するのである。これらの「請負契約」システムは、その販売額の一定割合を必ず利益として吸い上げる仕組みであり、個人事業主（労働者）が何時間働いても、企業の側は、販売額の一定割合を支給するだけである。売れなければその時間は無給となっても、それは労働者（個人事業主）の自己責任となる仕組みである。

そもそも日本では、多くの短期・非正規雇用が、本来企業が担うべき労働権保障義務から逃れるための方法でもある。そのため、多くの非正規労働者は、失業保険に加入できず、湯浅誠の指摘するように「溜」のない労働者となって（湯浅誠『反貧困』岩波新書2008年）、貧困ビジネスの餌食となる可能性が高くなるのである。

これらは、労働力市場に市場原理主義を導入する新自由主義政策を阻止し、政治の力によって労働権保障の規制を組み込まなければ、本来の労働の正当な価値は実現されえないことを示しているのではないだろうか。

- (13) P. F. ドラッカー 上田惇生訳 ドラッカー名著集⑦『断絶の時代』（2007年ダイヤモンド社）294-307頁参照。